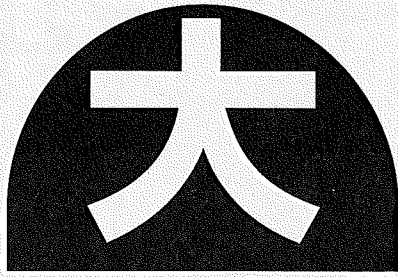


第50号



館市農業委員会だより

●発行／大館市農業委員会 ●所在地 大館市字三ノ丸13-19
☎0186-43-7129



学校田で稲刈りをする子どもたち
(雪沢小学校)



大館市農業委員会

会長 虻川喜正

あけましておめでとう
ございます。

昨年七月に第20回農業
委員統一選挙が行われ、
我々農業委員は今後三年
間、農家の負託に応える
ため、食料、農業、農村
基本計画で期待されてい

る「優良農地の確保、有
効利用」や「担い手の確
保、育成」などに取り組
むことが求められていま
す。

我が国の食料を巡る情
勢は最近大きく変化し、
食料の安定供給に向けて、
国内の食料供給力を強力
にしていくことは勿論の
こと、生産基盤である農
地の確保と有効利用を図
ることが喫緊の課題であ
ります。

こうした状況の中で農
業委員会は農地の管理や
監視活動はもとより、農
地の権利設定や移動など

について厳正かつ適正に
執り行うとともに、農地
の効率的な活用に向けた
利用調整活動や、耕作放
棄地の発生防止、解消な
どに取り組んでいるところ
であります。

米づくりを主体とした
大館市農業は米価の下落
や減反等の課題もあり、
農業所得が減少し、自ら
の経営努力の限界を超え
ています。水田経営所得
安定対策のため、米の再
生産可能な水準を確保す
る「所得補償制度」を導
入すべきであります。安
心して農業経営ができ、
安全で安心して食べられ
る国内農産物の供給が、
自給率の向上に果たす役
割は大きく、担い手を育
むことと農村の活性化に
繋がるものと思えます。
所信の一端を述べ、新
年のご挨拶といたします。

所得補償と遊休農地対策を要請

農業施策に関する建議書を提出

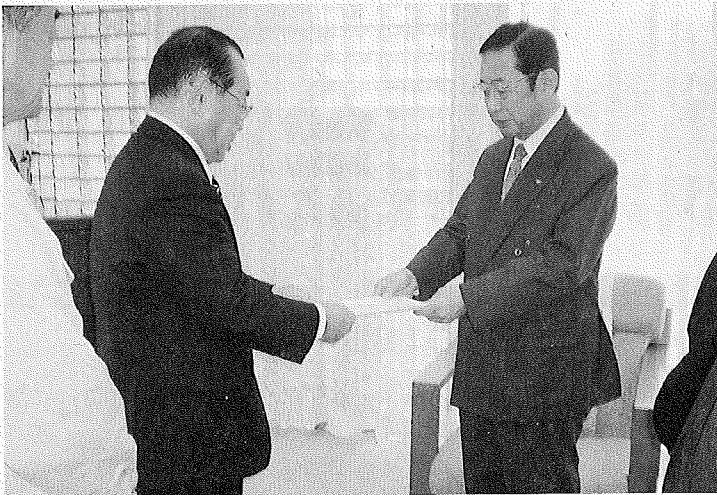
昨年の11月14日、平成21年度大館市農政施策の推進にあたって要望事項を集約した建議書を小畑市長に提出しました。当

日は、市長の他に市産業部長も出席、はじめに虻川会長が「農業委員会法第6条の規定に基づき大館市農政施策に関して建

議するので特段のご高配をお願いしたい」と建議書を市長に提出し、渡邊会長職務代理者が内容を説明しました。

その後、市長と出席した農業委員は意見交換を行い、農業委員からは建議書をもとに現場の代表者として意見が話され、

市長からは「市内の使われていない水田から収入が上がるようにしていかなければならない」などの考え方が示されました。



小畑市長に建議書を手渡す虻川会長

平成21年度建議の要旨

(1) 農業振興施策について

- 生産調整に協力した農家にメリットになる様な助成制度の実施をお願いしたい。
- 後継者の確保と育成支援について特段の配慮をお願いしたい。

(2) 複合経営の推進と所得安定確保対策について

- 長いスパンで米の再生産が可能となる水準の所得補償など、新規作物へ取り組む意欲が持てる支援をお願いしたい。

(3) 農地の有効利用・面的集積対策

- 圃場整備事業の要件の緩和や制度の拡充、受益者負担が軽減されるようお願いしたい。
- 農地を有効に活用するため耕作放棄地の復元に要する費用について支援をお願いしたい。

(4) 市民の食に対する安全・安心志向の高まりと地産地消活動

- 地域の特色を活かした、米食中心の食育活動をお願いしたい

(5) 農業委員会活動予算の確保

- 農地の監視や指導、情報収集を推進するための活動費を措置することをお願いしたい。

農業委員紹介

昨年7月に3年に1回の農業委員統一選挙が執行され、選任を含めて34名の新農業委員会がスタートしました。ここに各委員の意気込みや抱負をご紹介します。(〔 〕内は公選、選任の別と居住地の行政区を記載しています)

三年間よろしく願いいたします。

浅利 重博〔公選・赤坂〕



食の安全・安心の更なる高まり、食糧自給率への関心の深まりなど農業が大きく変化しようとしています。地域の皆様と将来性のある農業を目指していきたいと思ひます。

安部 幸美〔公選・餅田2区〕



地域の世話役をして、遊休農地の発生防止・解消や認定農業者等担い手への農地集積をはじめ、農業農村の活性化に向けた目に見える活動をし、大館市農業の振興、活性化に努力したいと思ひます。

石代 博〔公選・長走〕



大館市内の高齢者で農業に従事している人は多くいます。農業は自然、緑、新鮮、安らぎ、豊かでなければと思うので、高齢者意識を捨て、頑張っほしいと思ひます。

石田 のぶ子〔学識・大下町〕



農業委員にJAあきた北女性部より推薦され、毎月の定例会に出席させていただき、これからの農業は、女性として地産地消、安全安心な食糧生産が出来ますよう勉強していきたいと思ひております。

伊藤 敬子〔学識・二ツ森〕



国が食糧自給率の向上を掲げている今、地域に点在する休耕地を出来る限り復元するよう呼びかけ、活力ある集落作りに励んでいきたいと思ひます。

伊藤 昇〔公選・小館花〕



農業委員となってもないわけですが農地の番人として厳しく対応すべきか否か？難しいものだと考えさせられます。広く知識を吸収し農業者の代弁者として行動したいと思ひます。

糸屋 由衛門〔公選・中山〕



大館市地域産業の活性化と振興のため努力してまいります。

岸 喜一〔公選・笹館〕



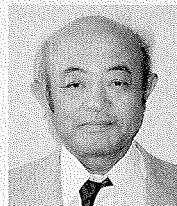
農業情勢が地球規模で動く時代になり、先ず国民の食糧が確実に消費者のもとに届くことが重要です。高齢化で担い手が消えていく今日、若い経営者育成が焦眉の急であると考えます。

北村 鉄正〔公選・味噌内下〕



農業委員の任務を忠実に守り、向上心を持ち、日々精進して参りたいと思ひます。

小丹波 潔〔公選・独鈷〕



水稲共済については法律が施行されてから約半世紀、技術、品種等が格段に進歩した現在、この制度は現代に合わないと思ひます。強制加入制度の改廃を私は国に強く訴えていきたいと思ひます。

齋藤 一子〔公選・田の沢〕

国際自由化の中で、農家は厳しい状況にあり、自助努力だけではどうにもならない面もあります。女性の立場から、男性とは異なる視点で地域農業発展のため、関係機関等と連携をとりながら頑張ります。

佐々木 定俊〔公選・茂屋〕

優良農地を確保し、消費者に安全安心な食糧を安定的に供給するためにも、長期的な政策と農業を政争の具にしないことを希望するものです。

佐藤 清孝〔農協・向田〕

農協の選任委員として、農地の監視と担い手への農地集積・経営支援等の基礎活動に加えて「恵まれた地域資源を生かした農業振興の展開」が必須と考え、行動します。

佐藤 光明〔公選・出口2〕

石油、肥料などの価格高騰により、農業を巡っては厳しい状況が続いています。地域農業を守っていくために、これまで以上に皆さんと話し合いをしながら頑張っていきます。

菅原 和久〔公選・釣田〕

農業の情勢は益々厳しいものがありますが、安心して再生産のできる農業、耕作放棄地の解消など、地域農業振興に微力ながら頑張っていきます。お気軽に声をかけてください。

菅原 久隆〔公選・羽立〕

「守ります農地と緑そして心を」を基本理念として、地域の農業の振興と活性化に頑張ります。
今は少子高齢化で後継者不足が深刻です。だから多様な担い手の育成に努めます。

高橋 清〔公選・水沢〕

国が進める食糧農業農村基本計画には担い手の育成が急務となり、私どもの果たす役割が重要となります。限界集落と名指しされようと、地域は自らの手で守る決意です。よろしく願います。

高橋 宏〔公選・繫沢〕

我々農業委員は、農村、農業者の代表として、意欲ある担い手の育成と認定農業者等への安定した国政策で経営支援の強化を図り、世界農業に遅れることのないよう努めるべきであると考えます。

田畑 宗秋〔公選・小坪川原〕

農業者の高齢化が進んでいる今日、担い手の育成に努力していくことと、遊休農地の解消に努め、全地域に優良農地を確保するよう努めていきたいと思えます。

田村 光弘〔公選・沢尻〕

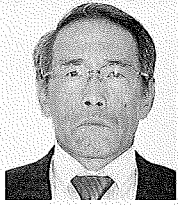
米農家では立ち行かなくなっています。嘆いてばかりいても解決はしません。一人一人が時代を見据える目を養い、安心して農業を営めるよう、力を結集して国政にせまりましょう。

角田 利秋〔公選・大下町〕

食料自給率向上のため、農地の有効利用、遊休農地の解消、担い手が作りやすい農地に整備される様、自治体に積極的に働きかけていきたいと思えます。

長崎 祥悦郎〔改良区・立花1区〕

最初の仕事は水稲作柄調査でした。管内圃場を巡回して想像以上に休耕地が増加している現状にびっくりしました。時代が変わったとは言え、もう一度農業の良さを見直し、頑張りたいと思えます。

芳賀 佐助〔公選・比内前田〕

私は新人委員であり、まだ三ヶ月で何から何までもが勉強になることばかりです。今、この厳しい農業にあたり、少しでも地域に貢献できるよう、一生懸命頑張りたいと思います。

羽澤 與三郎〔共済・水曲〕

農地パトロールを基礎として地域の小規模農家や高齢者農家を含め、遊休農地や耕作放棄地の解消により、優良農地の確保に取り組んでいきたいと思っています。

畠山 薫〔公選・曲田〕

農業従事者の高齢化等により耕作放棄地が益々増加することが予想されますが、それを看過することなく、その農地の最大効用はどうあるべきか検討できる委員でありたいと思います。

畠山 豊実〔公選・別所〕

輸入食糧への不安が高まり、国産が見直されている昨今、それを担うためにも、遊休農地、耕作放棄地の増加、担い手不足等の現場を直視し、その解消に役立てるようがんばります。

畠山 博実〔学識・松峰〕

認定農業者の会を代表して、今回農業委員を務めることとなり、現状の農業状況を把握して、課題を勉強して、良い方向となるように頑張っていきたいと思います。

畠山 米蔵〔公選・松峰〕

今回の改選で初めて選任されました。今までの農業経験を活かしながら農家の皆さんのために頑張っていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

三浦 昭男〔公選・商人留〕

今の農政は先はよく見えないけど、少人数でも自分たちで出来る経営に向って行くしかないと思います。農家のための農政となるよう地方の一農業委員であります。がんばっていききたいと思います。

村上 隆〔公選・塞の神〕

農業者の代表として、適正な農地行政に努め、農地の有効利用を推進し、情報の収集及び提供に努め、地域産業の振興に役立ればと考えております。

山内 俊幹〔公選・中羽立〕

日常活動の中から、将来に展望を持てる農業にしていくために、現状の問題点などの農家の生の声を市政あるいは国政に訴えていきたいと思っています。

渡辺 修作〔公選・大茂内〕

農業の現状は後継者不足、米価の低迷、資材の高騰などで厳しくなっています。自給率50%実現のため政策制度の見直しを求め、地域振興と所得の安定を一体的に取り組みたいと思います。

渡邊 久雄〔公選・五日市〕

農業政策がめまぐるしく変わり、農業情勢が大変厳しい中、諸問題解決のため、積極的に取り組みます。1、百姓で生活できる農業政策の確立(所得補償制度) 2、地域社会、農業リーダーの育成。

●事務局

昨年11月当委員会事務局長・三浦秀明さんが急逝されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

後任の奈良明彦事務局長以下、職員6名で農地法の申請受付などの事務作業はもとより、農地を守る農業委員の皆さんの活動の一助となるようがんばります。

農地の貸借手続きは簡単・便利な利用権設定を

項目	内 容
要件	・借り受ける方の要件は 概ね年齢が65歳以下 耕作面積が1.6ha以上(新規借入分を含む)
手続き	・両者の印鑑(認印)のみで手続きできます。(農地法第3条申請の手続きは不要です)
契約期間	・契約期間は3年、6年、10年から選んでいただき、期間満了時に農地は返却されます。 ・再契約すれば継続できます。
小作料	・標準小作料等を参考にさせていただき、両者で協議して決定して下さい。
効力発生	・公告日から効力が発生します。

※ 上記の要件を満たさない方は農地法第3条による貸借手続きをしてください。(その場合でも借手が50アール以上耕作することが要件となります)

大館市農地小作料情報

平成20年1月から12月までの間に締結(公告)された、農地の貸借による、小作料水準(10a当たり)は以下のとおりです。

【田の部】

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
旧市内	15,129円	24,600円	4,897円	166
釈迦内	16,113円	26,455円	5,000円	261
長木	11,793円	16,000円	8,000円	182
上川沿	13,996円	20,000円	10,000円	246
下川沿	15,654円	25,000円	8,000円	147
真中	14,160円	18,450円	4,920円	152
二井田	14,812円	22,960円	6,150円	211
十二所	10,956円	16,000円	4,920円	196
花矢	11,601円	18,450円	4,920円	206
旧比内町	12,451円	20,000円	5,864円	413
旧田代町	10,880円	18,450円	5,000円	388
市全域平均	12,664円			2463

【畑の部】

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
市全域	8,405円	13,000円	3,000円	25

※ データ数は、集計に用いた筆数

※ 【田の部】の「市全域平均」の平均額は、データ数による加重平均の値

※ 物納の場合、米1俵(60kg)当り12,300円で算定しております。

各種表彰の栄誉

秋田県農業委員大会にて

10月31日に第52回秋田県農業委員大会がにかほ市で開催され、当委員会が全国農業新聞普及優良農業委員会として、昨年引き続き、表彰されました。今後も全国農業新

聞の普及拡大に努めていきたいと思えます。当日は秋田県農業会議会長表彰で永年勤続農業委員の表彰も行われ、勤続15年以上就任の委員として浅利重博委員と菅原

和久委員が受賞しました。また、農業委員会委員功労者として、3期以上就任して退任した委員として、7月で退任された柴田尚美さんと畠山俊成さんが表彰されました。受賞された委員の皆さんの永年のご労苦に敬意を表するとともに、退任された方々を含めて、今後大館市農業の発展に寄与していただきたいと思います。



編集後記

3年に1回の改選が行われたこともあり、委員の皆さん全員の顔写真と抱負を掲載するため、原稿依頼をしましたが、スペースの関係で削った方も多々あり、思いがうまく伝わったか?…写真もうまく撮れてなくてすいませんでした。

1月の申請は15日までに

毎月20日(休日の場合は前開庁日)まで受付し、翌月上旬の総会で審議している農地法の申請手続き(農地としての権利移動、転用、非農地証明、賃借の合意解約)ですが、1月だけ15日(木)が締め切り日となりますので、お急ぎの件がある方はお間違いないようお願いいたします。

農家相談デー開催

農地に関するご相談について地元の農業委員が応じます。

相談日	時間
1月7日(水)	9時~12時
1月27日(火)	9時~12時
3月6日(金)	9時~12時

会場 農業委員会事務局
旧大館地区の各地区公民館
比内・田代総合支所

- 内容**
- ・農地を売買したい、賃借したい。
 - ・農地を転用したい。
 - ・親から子へ農地を贈与したい。
 - ・農業者年金をもらいたい。
 - ・集落営農について知りたい。
 - ・不耕作地で迷惑している。

全国農業新聞

発行：毎週金曜日・自宅直送
B3版8~10ページ
購読料：月600円(送料とも)

購読の申し込みは農業委員会事務局
TEL 43-7129まで

ライフステージによって支払額を変えてみては？

農業者年金は、経営や家計によって保険料を見直したり、脱退や再加入をしたりすることが可能です。
農業で働く人のライフステージに寄り添った年金です。

20代

20代のメリットは少ない保険料でも長期にわたって支払えるため、結局はかなりの額を積み立てられる点です。老後なんてまだまだ先と思うかもしれませんが、20代から農業者年金に加入しておく、やがては大きな財産になります。30代、40代は何かとお金のかかる世代ですから、「今のうち」ということもしえるのではないのでしょうか。

50代

経営が安定期に入ると、頭を悩ますのは税金のことではないでしょうか。節税効果の高い農業者年金は民間の年金保険に比べると、はるかに有利な節税効果を見込めます。また、のんびりやっていきたいという場合には、脱退することも自由です。それまで支払ってきた保険料は、65歳から受給することができます。

30代

結婚をしているなら、自分のことだけではなく、パートナーの将来についてもキチンと考えていくことが必要でしょう。年間60日以上農業に従事しているなら、いろいろな点で有利な農業者年金に加入できます。また、35歳未満の認定農業者等の場合、保険料の国庫補助の中でもっとも有利な条件となる半額の補助（2万円のうち1万円）を受けることができます。

40代

子育て真っ最中の家庭では、家計が大変かもしれません。農業者年金保険料を1,000円単位で設定でき、いつでも保険料の見直しができます。そのときの経営状況に合わせることも可能なのです。経営が波に乗っているなら、高額の保険料を設定し、この時代に老後のたくわえを固めておくというのも手です。



農業者年金を受給し続けるために

◎やり直して、加算つきへ

昭和60年4月1日以降に経営移譲年金の受給権が発生した方のうち、サラリーマン後継者に経営移譲した方で、後継者から農地の返還を受けて、再度、要件を満たす第三者に適格な経営移譲のやり直しを行った場合、加算付き経営移譲年金を受給できます。

◎農地の返還を受けたら

経営移譲年金を受給している方が、経営移譲した農地の返還を受けたり、新たに農地の権利を取得、農地転用を行ったときに、そのまましておけば例外を除き経営移譲年金は支給停止となります。支給停止にならないためには、適格な処分が必要です。

**経営移譲年金受給者が、農地等の権利を動かす場合は、
農業委員会へご相談ください。TEL 43-7129**